

# 市職員の給与などをお知らせします

職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、市議会での審議を経て条例で定められています。「給与」には、基本給である「給料」と、扶養、住居、通勤などの「諸手当」や民間の賞与にあたる「期末勤勉手当」などがあります。

これらの令和3年4月1日現在の状況をお知らせします。本市は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べ、職員数が少ない市の一つとなっています。今後も市民サービスの向上を図りながら、よりスリムな組織の確立をめざしてまいります。

■問い合わせ 職員課 (☎23-5341、FAX23-5390)



## 職員の初任給

区分	米子市	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

※採用前に民間企業等での勤務経験がない場合です。

## 特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	971,000円	6月 1.675月分 12月 1.675月分 合計 3.35月分
副市長	809,000円	
教育長	693,000円	
議長	554,000円	
副議長	486,000円	
議員	450,000円	※職務加算 40%あり

※市長、議員などの特別職の給料・報酬は、「特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会での審議を経て条例で定められます。

## 職員の平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,038円	43.7歳

※諸手当は含みません。

## 職員数の状況

区分	定数	職員数
市長の事務部局	838人	823人
議会の事務部局	9人	7人
監査委員の事務部局	5人	5人
選挙管理委員会の事務部局	5人	4人
教育委員会の事務部局	45人	40人
公平委員会の事務部局	1人	0人
農業委員会の事務部局	7人	7人
水道局	114人	106人
市長の事務部局(特定業務職)	9人	3人
教育委員会の事務部局(特定業務職)	1人	0人
合計	1,034人	995人

## 主な職員手当

手当の区分	内容
毎月支給	扶養手当 配偶者：月額6,500円 子：1人につき月額10,000円(16歳～22歳の子は1人につき月額5,000円加算) その他の扶養親族：1人につき月額6,500円
	住居手当 家賃が月額16,000円を超える場合、家賃の額に応じ最高28,000円まで
	通勤手当 通勤距離が、いずれも片道2km以上の場合 公共交通機関の利用者：運賃相当(定期券と回数券のうち安価なほう)の額 自家用車などの利用者：通勤距離に応じ、月額1,600円から31,200円
	管理職手当 部長：75,200円 次長：64,200円 課長：54,000円 主査：47,800円 園長・館長・施設長：43,600円
その他	特殊勤務手当 特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したとき 行旅病死人救護等業務手当(1回につき1,500円～2,000円) 犬猫等死体処理業務手当(1件につき300円)など
	時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した場合
	期末・勤勉手当 期末手当 年間2.55月分(6月期・12月期：それぞれ1.275月分) 勤勉手当 年間1.9月分(6月期・12月期：それぞれ0.95月分) 合計 年間4.45月分(6月期・12月期：それぞれ2.225月分) ※職務加算0～15%あり

# 公共下水道と農業集落排水施設の 使用料を10月検針分から改定します

公共下水道や農業集落排水施設は、衛生的で快適な生活環境の維持や雨水排水対策のための重要な施設です。ご利用の皆さんにはご負担をおかけしますが、次の世代に負担を残さないためにもご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 下水道営業課 (☎ 34-1371、FAX 34-7515)

## ■使用料単価（2か月分、税抜き）

区分	使用水量	改定前	改定後
基本使用料	0～16m <sup>3</sup>	2,200円	<b>2,540円</b>
	17～40m <sup>3</sup>	132円	<b>154円</b>
超過 使用料(※)	41～100m <sup>3</sup>	171円	<b>198円</b>
	101～200m <sup>3</sup>	223円	<b>258円</b>
	201～500m <sup>3</sup>	242円	<b>278円</b>
	501～1,000m <sup>3</sup>	260円	<b>297円</b>
	1,001～2,000m <sup>3</sup>	270円	<b>308円</b>
	2,001m <sup>3</sup> ～	275円	<b>313円</b>
温泉・公衆浴場汚水(※)		77円	<b>88円</b>

(※) 1m<sup>3</sup>あたりの単価

## ■使用料の例（2か月分、税込み）

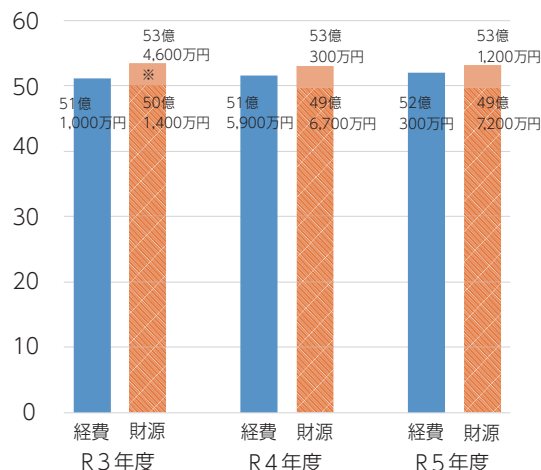
使用水量	改定前	改定後	差額
16m <sup>3</sup>	2,420円	<b>2,794円</b>	374円
20m <sup>3</sup>	3,000円	<b>3,471円</b>	471円
40m <sup>3</sup>	5,904円	<b>6,859円</b>	955円
80m <sup>3</sup>	13,428円	<b>15,571円</b>	2,143円
100m <sup>3</sup>	17,190円	<b>19,927円</b>	2,737円
200m <sup>3</sup>	41,720円	<b>48,307円</b>	6,587円
500m <sup>3</sup>	121,580円	<b>140,047円</b>	18,467円
1,000m <sup>3</sup>	264,580円	<b>303,397円</b>	38,817円
2,000m <sup>3</sup>	561,580円	<b>642,197円</b>	80,617円
5,000m <sup>3</sup>	1,469,080円	<b>1,675,097円</b>	206,017円

## ■改定の理由

下水道事業会計では、施設老朽化による修繕費の増加や建設・改築費用として過去に借り入れた企業債償還金の高止まりなどにより、さまざまな取り組みを行っても、なお経費が増加傾向となっています。一方、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の大きな伸びが期待できない

ことから、使用料の改定を行わなければ、今後経費をまかなう財源が不足する見込みとなっています。このため、今後3年間の見通しを基に平均15%の使用料の引き上げが必要であると判断しました。

(億円) 下水道事業会計の経費と財源見込み



## 経費

光熱水費、薬品費、修繕費、給与費、過去に借り入れた企業債の元利償還金など

## 財源

下水道使用料、一般会計（税金）からの繰入金、企業債借入金など

※令和3年度の改定後の増加分には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、使用料改定を半年間延期したことによる使用料の減収に対する一般会計からの補てん分を含む。

## ■経営健全化の取り組み

これまで人件費の抑制、汚水処理場等施設の維持管理費の節減や水洗化の普及促進など、経営の合理化・効率化を進めてきたところですが、今後も引き続き、経営の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

## 【今後の主な取り組み】

- 水道料金との賦課徴収業務の一元化及び民間委託の導入
- 施設の統廃合による施設規模・能力の最適化の推進など

# 米子市 わくわくツアー

山陰にお住まいの方限定のお得なバスツアー。  
米子市内の観光スポットを巡ります。



参加費：¥1,000 /人

対象者：鳥取・島根県にお住まいの方

定員：各ツアー 30人

申し込み期間：10月1日(金)～14日(木)

※当日は本人確認書類をご持参ください。

※申込みはお一人様につき1ツアーまでをお願いします。

※アンケートにご協力ください。

※申し込み多数の場合は抽選、定員に満たない場合は期間を延長して受け付ける予定です。

10月26日(火) 申込先：①

大山湧水の恩恵を受ける水について学習

9:30 市役所 ▶ 水道局 ▶ (昼食) ANA クラウンプラザホテル米子 ▶ 天の真名井 ▶ 本宮の泉、どんぐり村 ▶ お菓子の壽城 ▶ 15:30 市役所

11月5日(金) 申込先：①

米子のアート歴史を満喫！  
ANA クラウンプラザにて洋食ランチ

9:30 市役所 ▶ 本池美術館 ▶ (昼食) ANA クラウンプラザホテル米子 ▶ 上淀白鳳の丘展示館 ▶ 米子市美術館 ▶ 15:30 市役所

11月12日(金) 申込先：③

ふる里米子探訪！歴史・文化に触れる旅  
皆生温泉つるやにてお食事と入浴

9:20 市役所 ▶ 米子水鳥公園・粟島神社 ▶ 加茂川・中海遊覧船 ▶ (昼食) 皆生温泉、米子市観光センター ▶ お菓子の壽城 ▶ アジア博物館・井上靖記念館 ▶ 16:30 市役所

11月21日(日) 申込先：②

江戸時代へタイムスリップと民芸の旅

9:30 市役所 ▶ 米子城散策 (VR 体験) ▶ (昼食) ハーベストイン米子 ▶ 法勝寺焼き皆生窯 ▶ 15:30 市役所

12月7日(火) 申込先：①

新名所本池美術館と皆生温泉を再発見！  
天水にてお食事と入浴

9:30 市役所 ▶ 本池美術館 ▶ 皆生温泉 (皆生海岸、皆生温泉神社、東光園など) ▶ (昼食) 皆生グランドホテル天水 ▶ 15:20 市役所

12月11日(土) 申込先：④

米子のお宝を探そう！  
ファミリー体験ツアー in 米子

9:45 市役所 ▶ 中海フルーツパーク ▶ 米子水鳥公園 ▶ (昼食) ANA クラウンプラザホテル米子 ▶ 米子市美術館 ▶ 児童文化センター (プラネタリウム) ▶ 15:45 市役所

12月18日(土) 申込先：②

米子が誇る銘菓のあま〜い旅！

9:45 市役所 ▶ 中海フルーツパーク ▶ 粟島神社 ▶ (昼食) ハーベストイン米子 ▶ お菓子の壽城 ▶ 丸京庵 ▶ 15:30 市役所

## 申し込み・問い合わせ先

- ① (株)日本交通旅行社 ㊟平日 9:00～17:00 ☎0859-22-2103
- ② (株)日本旅行 米子支店 ㊟平日 11:00～17:00 ☎0859-32-2661
- ③ 農協観光 ㊟平日 9:00～17:30 ☎0852-26-2600
- ④ (株)新日本海新聞社 ㊟平日 9:20～18:00 ☎0857-23-7738

※掲載内容は9月7日時点のものです。新型コロナウイルス感染症により変更や中止の場合があります。最新の情報は、各旅行者にお問い合わせください。